

1. 令和6年 保安教育講習等実施状況

令和6年の各種講習は以下の日程の通り実施しました。

令和7年の各種講習日程等は6月頃に群馬県建設業協会のHP内、「群馬県火薬類保安協会からのお知らせ」、または次回、夏頃発行予定の「群火協広報」に掲載します。

令和6年 各種講習会実施状況

実施会場・開催日	講習内容等	受講者数
群馬建設会館(前橋市) 7月10日(水)～11日(木)	火薬類取扱保安責任者試験 養成講習会 法令・技術(全火協登録講師)	59
群馬建設会館(前橋市) 9月13日(金)、10月23日(水)、 11月20日(水)、12月10日(火)、 他、出張講習1回含む全5回	火薬類取扱保安責任者講習(産火) 火薬類取扱保安従事者講習 (共に全火協登録講師)	192
群馬建設会館(前橋市) 7月3日(水)、12月4日(水) 全2回	再教育講習 (法令 群馬県消防保安課 群馬県警生活安全企画課) 技術 全火協登録講師)	20
受講者合計		271

- 令和7年の受講者は各種手帳記載の「次回受講年月日」が『令和7年12月31日』の方です。受講お忘れのない様、お持ちの保安手帳・従事者手帳をご確認下さい。

2. 令和6年度 火薬類取扱保安責任者試験の実施について

標記試験を9月1日(日)、群馬建設会館(前橋市)にて実施しました。

合否は10月15日(火)に全国火薬類保安協会から発表され、当協会から受験者に合否通知の発送と免状交付申請手続きのお知らせを発送しています。

令和6年度 火薬類取扱保安責任者試験〔群馬県受験者合否結果一覧〕

	県内受験者数	県内合格者数	県内合格率	全国平均
甲(取扱)	70(66)	53(54)	75.7%(81.8%)	57.3%(58.8%)
乙(取扱)	32(17)	17(10)	53.1%(58.8%)	58.3%(59.6%)
丙(製造)	0(1)	0(1)	0%(100.0%)	75.7%(57.0%)
総計	102(84)	70(65)	64.4%(77.3%)	58.6%(55.3%)

※合格率は受験者数で算出しており、欠席者は含みません。※()内は昨年度実績

- 今回の合格者の手帳発行の申請手続きは令和7年4月15日協会必着分までとなります。以降は再教育講習を受講頂いた上で、保安手帳を発行となりますのでご注意ください。

3. 火薬類事故防止対策事業 火薬類消費場所等立入検査について

当協会は群馬県消防保安課との合同で火薬類消費場所に対する立入検査を実施しています。今年度は消防保安課担当職員及び土木事務所担当職員と当会の技術指導員(常務理事)が同行し、以下の日程で実施しました。(※各現場共に違反はありませんでした。)

□11月28日 藤岡地区 □12月5日 富岡地区 □12月9日 桐生地区(2か所)
□12月17日 安中地区 計 5カ所

4. 令和6年 群馬県内の事故発生状況(群馬県消防保安課提供)

令和6年(1月~12月)期間内で県内事故が2件発生しています。
今後も充分注意頂くとともに保安体制の再確認・安全管理の徹底をお願いします。

発生月	火薬の種類等	災害現象	事故の概要及び発生原因	人的被害	物的被害
8月	煙火2号玉 1発	黒玉	20時16分花火大会開始。同24分発射された煙火が開発せず落下するのを確認。落下したと推定される場所で探索するも黒玉を発見できなかった。翌5日も関係者で黒玉を探索。黒玉を発見できず。黒玉の発生原因は製品不良(煙火玉の導火線不良)。	なし	なし
11月	硝安油剤爆薬100kg 100g含水爆薬1kg MS雷管1段から10段各1ヶ	飛石	通常通りせん孔作業を終え、装薬をし発破をかけたところ、ガスの影響を受け飛石が発生。民家への飛石事故が2件発生し、うち1件は納屋のガラス1枚を破損、もう1件は屋根瓦1枚を破損した。せん孔箇所付近にひび割れが生じており、そこに自然発生したガスが溜まって圧が高くなり、発破が引き金になり暴発したため飛石が発生したことが原因と推定。	なし	民家の納屋のガラス1枚破損、屋根瓦1枚破損 被害総額2件合わせて 84,920円

※他、国内の火薬類事故報告は、全国火薬類保安協会のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

5. (お願い) 企業情報の変更について

令和6年中に企業情報の変更(代表者・住所・会社名)を行った際はお手数ですが、群馬県火薬類保安協会へメール・FAX等でご連絡頂きたいお願い致します
(※同封の様式を使用ください。各種情報は総会案内等、協会事業のみに使用し、目的以外には使用致しません。)

(連絡先)群馬県火薬類保安協会

電話：027-252-1666 FAX：027-252-1993 E-Mail：kayaku@gun-ken.or.jp

6. (参考) 事故発生時の対応について

事故が発生した際は、まずは初期対応(消防署119 警察署110)・安全確認を行った後、群馬県総務部消防保安課へ必ず連絡をしてください。(夜間休日等対応可能)



事故の初期対応が終わったら必ず連絡を
【群馬県 総務部 消防保安課保安係】

〒371-8670 前橋市大手町1丁目1番1号

TEL：027-226-2246 or 2247

FAX：027-221-0158

E-Mail：hoanka@pref.gunma.lg.jp

7. その他(各種情報・申請書類の様式ダウンロード等)

各種講習、試験の情報、保安手帳等の申請様式については「(一社)群馬県建設業協会」のHP内にありますのでご確認ください。
URL：<https://www.gun-ken.or.jp/powder.html>
(トップページ「協会からのお知らせ」欄にリンクがあります)



群馬県
火薬類保安協会HP
(QRコード)